

情報要請「アジェンダの優先度 に関する協議」の概要

2023年5月

サステナビリティ基準委員会 事務局



プロジェクト案の優先順位及びプロジェクトの進め方

- 🌱 生物多様性、生態系及び生態系サービス
- 🌱 人的資本
- 🌱 人権
- 🌱 報告における統合プロジェクト
(integration in reporting)

◆ コメントの前提となる事項

- ◆ 当RFIのフィードバック・ステートメント公表後の2年間における、ISSBのキャパシティは限定的
- ◆ 優先すべきプロジェクトは、単一でも複数の組合せでもよい
- ◆ 優先すべきプロジェクトは、ISSBが提案する4つのプロジェクト以外でもよい

◆ 「報告における統合」以外の3つのプロジェクトに関して、コメントが求められている事項の例

- ◆ 各プロジェクトにおいて優先すべきと考えるサブピック及び論点、それらの優先順位
- ◆ 各プロジェクトにおけるサブピックの重要度及び有用性に関する見解
- ◆ 各プロジェクトにおけるサブピックに関連する、サステナビリティ関連のリスク及び機会が、産業、セクター、地理的な場所により異なるかどうか、またその事例
- ◆ 各プロジェクトを実行するにあたり、投資家のニーズを満たすことを考慮しながら、ISSB及び他の基準設定主体等の資料のうち、どれを活用し優先すべきか

◆ 「報告における統合」プロジェクトに関して、コメントが求められている事項

- ◆ 他の3つのプロジェクトとの関係
- ◆ IASBとのプロジェクトの進め方
- ◆ 概念等を取り入れるべき資料



4つのプロジェクト案

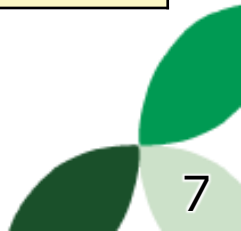
定義	
(1)生物多様性	陸上、海洋及びその他の水界の生態系、及びそれらが一部を構成する生態系的複合体を含むすべての源泉からの生命体の間での変異性。これは種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性が含まれる
(2)生態系	機能的な単位として相互作用する、植物、動物及び微生物の共同体並びに無生物環境の動的な複合体
(3)生態系サービス	経済活動その他の人間の活動において用いられる便益への生態系の寄与
優先度が高い理由	<ul style="list-style-type: none"> ① 投資者からの情報ニーズ ② ビジネスを含むすべての人間の活動の基礎となっていること ③ リスク及び機会に関連するリサーチ等の進展
課題	<ul style="list-style-type: none"> ① ビジネス及びサステナビリティ関連開示の文脈で定義し、整理し、分類すること、並びに基準設定について何を優先すべきかについての合意がないこと ② 他のサステナビリティ関連のリスク及び機会との重複 ③ リスク及び機会が地理的場所、ビジネスモデル、経済活動、産業により異なる
サブトピック	<ul style="list-style-type: none"> ① 水、② 土地利用及び土地利用の変化、③ 汚染、④ 資源利用、⑤ 外来種
活用できる資料	SASBスタンダード、CDSBフレームワーク、GRIスタンダード等
プロジェクトの規模	大

🌱 SASBスタンダードにおける開示要求事項の一例

シングル・マテリアリティ

石炭産業	<ul style="list-style-type: none"> 稼働中のサイトで適用された環境管理計画の説明 酸性岩石排水 (acid rock drainage) が <ul style="list-style-type: none"> (1) 発生すると予測される、(2) 能動的な緩和策が講じられる、(3) 処理又は浄化の最中にある採掘場の割合 保護対象種又は絶滅危惧種の生息地があるサイト又はその周辺における <ul style="list-style-type: none"> (1) 確認されたリザーブ 及び(2) 可能性があるリザーブの割合
工事中資材産業	<ul style="list-style-type: none"> 稼働中のサイトで適用された環境管理計画の説明 攪乱された (disturbed) 陸地面積及びそのうち復元されたものの割合
食肉、家禽及び乳製品産業	<ul style="list-style-type: none"> 発生した動物用トイレ砂及び糞尿の量並びにそのうち養分管理計画に従って管理された割合 米国天然資源保護局 (NRCS) の保全計画基準で管理されている牧草地と放牧地の割合 集中家畜飼養施設 (CAFOs) による動物性タンパク質の生産量
エンジニアリング及び工事サービス産業	<ul style="list-style-type: none"> 環境許認可、基準及び規制への違反件数 プロジェクトの設計、立地及び建設に関連する環境リスクを評価及び管理するプロセスの説明

* 上記は、SSBJスタッフが参考情報としてお示しするものであり、当RFIに含まれている情報ではない。



🌱 CDSBにおける開示要求事項の一例

シングル・マテリアリティ

（CDSBフレームワーク [cdsb-framework-2022.pdf \(ifrs.org\)](https://www.cdsb.net/cdsb-framework-2022.pdf)） P27

REQ-4 環境上の及び社会的な影響の重要性がある（material）発生要因を反映するために、定量的及び定性的な結果を、その作成に用いた方法論とともに報告しなければならない

（参考となる事例）

[biodiversity-application-guidance-single_disclaimer.pdf \(cdsb.net\)](https://www.cdsb.net/biodiversity-application-guidance-single_disclaimer.pdf) P57

- 生物多様性への影響の重大な（significant）要因
- 生態系、種、関連する生態系サービスを含む、生物多様性の状態に対する重大な（significant）変化
- ビジネスに対する重大な（significant）影響の評価

*上記は、SSBJスタッフが参考情報としてお示しするものであり、当RFIに含まれている情報ではない。

GRI（公開草案 GRI 304）における 開示要求事項の一例

ダブル・マテリアリティ

- 重大な（significant）影響（impacts）をもつ事業サイトの場所
- 生物多様性の損失の直接の要因
- 生物多様性の状態
- 生態系サービス
- 生物多様性関連の影響（impacts）の管理
- 生物多様性の損失の抑止及び復元
- アクセス及び便益の共有

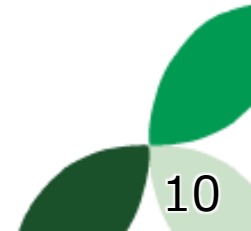
* 上記は、SSBJスタッフが参考情報としてお示しするものであり、当RFIに含まれている情報ではない。

🌿 欧州サステナビリティ報告基準 (ESRS) 「E4 生物多様性及び生態系」案 における開示要求事項の一例

ダブル・マテリアリティ

全般的開示 (ESRS 2)	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性及び生態系に関する移行計画 ESRS 2 SBM-3 重要性がある (material) 影響 (impacts) 、リスク及び機会並びにそれらと戦略及びビジネスモデルとの相互作用に関連する開示要求 ESRS 2 IRO-1 重要性がある (material) 生物多様性及び生態系に関連する影響 (impacts) 、リスク及び機会を識別及び評価するプロセスの詳述に関連する開示要求
影響(impacts)、 リスク及び 機会の管理	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性及び生態系に関連する方針 生物多様性及び生態系に関連する行動及びリソース
指標及び 目標	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性及び生態系に関連する目標 生物多様性及び生態系の変化に関連する影響 (impacts) 指標 生物多様性及び生態系に関連する影響 (impacts) 、リスク及び機会による潜在的な財務的影響 (effects)

* 上記は、SSBJスタッフが参考情報としてお示しするものであり、当RFIに含まれている情報ではない。



定義	企業自身の労働力（workforce）を構成する人々、及び（統合報告フレームワークと整合的に）その労働力それぞれのコンピテンシー、能力及び経験、並びにイノベーションへの意欲
優先度が高い理由	① 投資者からの情報ニーズ ② 企業からの開示の作成方法に対するニーズ
課題	① 人的資本の管理の多面的な性質、並びにさまざまなビジネスモデル、経済活動及び法域におけるリスク及び機会の現れ方の相違、② 一部の法域で労働力データの収集が法的に禁止されていること、③ 競争上の機密性、④ 職場文化等、測定することの難しさ、⑤ AI等代替的労働力との関係、⑥ 関連する社会的影響等を管理する上での企業が果たす役割の不明確さ
サブトピック	① 従業員の福利（wellbeing）（メンタルヘルス及び給付を含む）、② DEI（多様性・公正性・包摂性）、③ 従業員との対話、④ 労働力への投資、⑤ 代替的労働力、⑥ バリュー・チェーンにおける労働条件、⑦ 労働力の構成及びコスト
活用できる資料	SASBスタンダード、CDSBフレームワーク等
プロジェクトの規模	大

🌱 SASBスタンダードにおける開示要求事項の一例

シングル・マテリアリティ

複合型及び専門型小売及び流通産業	<ul style="list-style-type: none"> • (1) 管理職及び(2) その他の全従業員の性別及び人種・民族別の割合 • 雇用差別に関連する法的手続による金銭的損失の総額
金属及び鉱業産業	<ul style="list-style-type: none"> • 正社員と契約社員の(1) 米国鉱山安全衛生局 (MSHA) の全発生率、(2) 致死率、(3) ニアミス頻度率 (NMFR) 並びに(4) 健康、安全及び緊急対応訓練の平均時間
化学産業	<ul style="list-style-type: none"> • 正社員と契約社員の(1) 総災害度数率 (TRIR) 及び(2) 致死率 • 従業員及び契約労働者の長期的な (慢性的な) 健康上のリスクへのエクスポージャーを評価、監視及び軽減するための取組みの説明
インターネットメディア及びサービス産業	<ul style="list-style-type: none"> • 外国籍従業員の割合 • 従業員エンゲージメントの割合 • (1) 管理職、(2) 技術職員及び(3) その他の全従業員の性別及び人種・民族別の割合

* 上記は、SSBJスタッフが参考情報としてお示しするものであり、当RFIに含まれている情報ではない。



🌱 CDSBにおける開示要求事項の一例

シングル・マテリアリティ

（CDSBフレームワーク [cdsb-framework-2022.pdf \(ifrs.org\)](https://www.cdsb.com/~/media/2022/06/cdsb-framework-2022.pdf)） P27

REQ-4 環境上の及び社会的な影響の重要性がある（material）発生要因を反映するために、定量的及び定性的な結果を、その作成に用いた方法論とともに報告しなければならない

（参考となる事例）

[cdsb-framework-2022.pdf \(ifrs.org\)](https://www.cdsb.com/~/media/2022/06/cdsb-framework-2022.pdf) P28

企業は、社会的不平等（social inequalities）への寄与を反映する、適切な定量的及び定性的情報を報告しなければならないとされている（例えば、労働者の構成、認識された測定方法を参照して計算された生活賃金の提供、賃金比率、賃金格差等に関連する情報）

* 上記は、SSBJスタッフが参考情報としてお示しするものであり、当RFIに含まれている情報ではない。

GRIにおける開示要求事項の一例

ダブル・マテリアリティ

GRI 2 一般開示事項	<ul style="list-style-type: none"> 従業員（従業員の総数と性別・地域別の内訳など） 従業員以外の労働者（従業員以外で、組織により業務が管理されている労働者の総数など）
GRI 202 地域経済での プレゼンス	<ul style="list-style-type: none"> 地域最低賃金に対する標準的新人給与の比率（男女別）
GRI 401 雇用	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の新規雇用と離職 フルタイム従業員には支給され、有期雇用の従業員やパートタイム従業員には支給されない手当 育児休暇
GRI 402 労使関係	<ul style="list-style-type: none"> 事業上の変更に関する最低通知期間

* 上記は、SSBJスタッフが参考情報としてお示しするものであり、当RFIに含まれている情報ではない。

GRIにおける開示要求事項の一例 (つづき)

ダブル・マテリアリティ

<p>GRI 403 労働安全衛生</p>	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生マネジメントシステム 危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査 労働衛生サービス 労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション 労働安全衛生に関する労働者研修 労働者の健康増進 ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減 労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者 労働関連の傷害 労働関連の疾病・体調不良
<p>GRI 404 研修と教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> 従業員一人あたりの年間平均研修時間 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合
<p>GRI 405 ダイバーシティと 機会均等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ 基本給と報酬の男女比

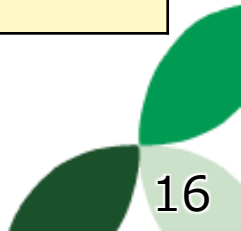
* 上記は、SSBJスタッフが参考情報としてお示しするものであり、当RFIに含まれている情報ではない。

🌱 欧州サステナビリティ報告基準 (ESRS) 「S1 自社の労働力」案における開示要求事項の一例

ダブル・マテリアリティ

全般的開示 (ESRS 2)	<ul style="list-style-type: none"> ESRS 2 SBM-2 利害関係者の関心及び観点に関連する開示要求 ESRS 2 SBM-3 重要性がある (material) 影響 (impacts) 、リスク及び機会並びにそれらと戦略及びビジネスモデルとの相互作用に関連する開示要求
影響(impacts)、リスク及び機会の管理	<ul style="list-style-type: none"> 自社の労働力に関連する方針 影響 (impacts) に関する自社の労働者及び労働者の代表者との関与に関するプロセス 負の影響 (impacts) を修復するプロセス及び自社の労働者が懸念を提起するチャネル 自社の労働者への重要性がある (material) 影響 (impacts) に対する行動、自社の労働者に関連する重要性のある (material) リスクの軽減及び重要性のある (material) 機会の追求のためのアプローチ並びにこれらの行動の有効性
指標及び目標	<ul style="list-style-type: none"> 重要性がある (material) 負の影響 (impacts) の管理、正の影響 (impacts) の促進並びに重要性がある (material) リスク及び機会の管理に関連する目標 企業の従業員の特性 企業の自社の労働力における非従業員の労働者の特性

* 上記は、SSBJスタッフが参考情報としてお示しするものであり、当RFIに含まれている情報ではない。



🌱 欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）「S1 自社の労働力」案における開示要求事項の一例（つづき）

ダブル・マテリアリティ

指標及び目標	<ul style="list-style-type: none">• 団体交渉の範囲及び社会との対話• 多様性の指標• 適切な賃金• 社会保障• 障がい者• 訓練及びスキル開発の指標• 健康及び安全性の指標• ワークライフバランスの指標• 報酬の指標（給与格差及び報酬総額）• インシデント及び告訴、並びに、重大な（severe）人権への影響（impacts）及びインシデント
---------------	--

* 上記は、SSBJスタッフが参考情報としてお示しするものであり、当RFIに含まれている情報ではない。

SECにおける開示要求事項の一例 (H.R.3471 - Workforce Investment Disclosure Act of 2021)

シングル・マテリアリティ

従業員の人数統計	<ul style="list-style-type: none"> 正社員、パートタイム従業員及び臨時従業員の数（人種、民族及び性別に関する情報を含む） アウトソーシング／インソーシングに関する方針又は実務 臨時従業員の割合が前年と比較して変動したかどうか
従業員の安定性	<ul style="list-style-type: none"> 自発的な離職率又は定着率 非自発的な離職率 内部雇用率 内部昇進率
従業員の構成	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティに関する情報（人種、民族及び性別構成を含む） ダイバーシティに関する方針、監査及びプログラムへの支出
従業員のスキル及び能力	<ul style="list-style-type: none"> トレーニングに関する情報 各従業員のトレーニング平均時間 全従業員に対するトレーニングに費やした金額 各従業員当たりにより費やした金額 トレーニングの受講率 トレーニング機会の完了が労働者の付加価値につながったかどうか（賃金上昇又は内部昇進によって）

* 上記は、SSBJスタッフが参考情報としてお示しするものであり、当RFIに含まれている情報ではない。

SECにおける開示要求事項の一例 (つづき)

シングル・マテリアリティ

<p>従業員の健康、安全及び福利</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 傷病、疾病及び致命傷による頻度、深刻さ及び休業時間 • 従業員の健康、安全及び福祉プログラムについての範囲、頻度及び総支出額 • 労働安全衛生法 (Occupational Safety and Health Act of 1970) により課された罰金の総額 • 労働安全衛生法セクション13による措置 (actions) の総数 • 労働安全衛生法セクション11(c)による措置 (actions) の総数 • 直近5年間における職場でのハラスメント又は差別の発見事項 • 従業員のためのコミュニケーションチャネル及び苦情処理の仕組み
<p>従業員の報酬及びインセンティブ</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 従業員に関する費用の総額 (給与、賃金、健康給付、年金等を含む) • 従業員の福利厚生 (有給休暇、医療、育児及び退職給付を含む) • 失業保険に対する総拠出額、適用した従業員の数及び失業給付の総額 • 給与及び昇進の決定に際して、パフォーマンス、生産性、公平性及びサステナビリティをどのように検討するかについての方針及び実務 • 従業員に提供するインセンティブ及び賞与並びにそれらにより生じるリスクへの対処に関する方針及び実務

* 上記は、SSBJスタッフが参考情報としてお示しするものであり、当Rfiに含まれている情報ではない。



🌱 SECにおける開示要求事項の一例（つづき）

シングル・マテリアリティ

従業員の採用 及び需要	<ul style="list-style-type: none">• 生み出された新たな仕事の数• 学士以上が必要になる新たな仕事の割合• 採用の質• 雇用した個人の定着率
従業員エンゲージメント及び生産性	<ul style="list-style-type: none">• 従業員エンゲージメント、生産性及び精神的幸福（well-being）• 結社の自由及びワークライフバランスのインセンティブ

*上記は、SSBJスタッフが参考情報としてお示しするものであり、当RFIに含まれている情報ではない。



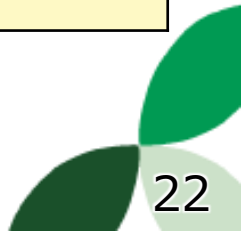
定義	人間であることによってあらゆる人に属する基本的な権利及び自由
優先度が高い理由	<ul style="list-style-type: none"> ① 国際経済の相互依存の高まりや、サプライ・チェーンの複雑化による人権に関するリスク管理の難しさの増大 ② 各法域における規制の厳格化 ③ 投資者からの情報ニーズ
課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 人権デュー・デリジェンスを測定し比較するにあたっての困難さ ② 他のサステナビリティ事項との重複 (例えば、低炭素経済への公正な移行又は人的資本) ③ 法域及び文化によって人権関連トピックの定義及び見方が異なること ④ 人権関連のリスクについての産業別の兆候から生じる基準設定の複雑性 ⑤ 企業のバリュー・チェーンにおけるリスク及び影響 (effects) を考慮に入れるにあたっての本来的な実務上及び技術上の問題
サブトピック	-
活用できる資料	SASBスタンダード、CDSBフレームワーク、統合報告フレームワーク等
プロジェクトの規模	大

◆ SASBスタンダードにおける開示要求事項の一例

シングル・マテリアリティ

<p>石油及びガス - 探鉱及び生 産産業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 紛争地域又はその周辺における(1) 確認されたりザーブ及び(2) 可能性があるりザーブの割合 先住民の土地又はその周辺における(1) 確認されたりザーブ及び(2) 可能性があるりザーブの割合 紛争地域における人権、先住民の権利及びオペレーションに関するエンゲージメント・プロセス及びデュー・デリジェンス実務の説明 コミュニティの権利及び利益に関するリスク及び機会を管理するプロセスの説明 技術的な理由以外の理由による遅延の数及び期間
<p>バイオテクノロジー及び医薬 品産業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 臨床試験中の品質及び患者の安全性を確保するための管理プロセスについての説明 (地域ごと) 臨床試験管理及び医薬品安全性監視に関連する米国食品医薬品局 (FDA) スポンサー査察のうち、(1) 任意対処指摘 (VAI) 及び(2) 強制対処指摘 (OAI) となった件数 開発途上国での臨床試験に関する法的手続による金銭的損失の総額
<p>森林管理産業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 先住民の土地にある森林地帯の面積 人権、先住民の権利及び地域コミュニティに関するエンゲージメント・プロセス及びデュー・デリジェンス実務の説明

* 上記は、SSBJスタッフが参考情報としてお示しするものであり、当RFIに含まれている情報ではない。



CDSBにおける開示要求事項の一例

シングル・マテリアリティ

(CDSBフレームワーク [cdsb-framework-2022.pdf \(ifrs.org\)](https://www.cdsb.com/cdsb-framework-2022.pdf)) P27

REQ-4 環境上の及び社会的な影響の重要性がある (material) 発生要因を反映するために、定量的及び定性的な結果を、その作成に用いた方法論とともに報告しなければならない

(参考となる事例)

[cdsb-framework-2022.pdf \(ifrs.org\)](https://www.cdsb.com/cdsb-framework-2022.pdf) P27、28

- 労働力 (workforce)
例えば職場環境、賃金水準、生活賃金の提供、労使関係の構造
- 企業の上流及び下流のバリュー・チェーンにおいて、企業の製品やサービスの開発又は流通に関与している企業の労働力 (workforce)
- 消費者、エンド・ユーザー又は企業の製品又はサービスの使用によって影響を受ける人たち
例えば、不健康な食品のマーケティングでターゲットにされた子どもたちや、障がい者を排除した製品設計、人種及び性別で差別するアルゴリズムを組み込んだ製品等
- 社会的不平等 (social inequalities) への寄与を反映する、適切な定量的及び定性的情報 (例えば、労働者の構成、認識された測定方法を参照して計算された生活賃金の提供、賃金比率、賃金格差等に関連する情報)

* 上記は、SSBJスタッフが参考情報としてお示しするものであり、当RFIに含まれている情報ではない。

© 2023 Sustainability Standards Board of Japan All rights reserved.

GRIにおける開示要求事項の一例

ダブル・マテリアリティ

GRI 406 非差別	<ul style="list-style-type: none"> 差別事例と実施した是正措置
GRI 407 結社の自由と 団体交渉	<ul style="list-style-type: none"> 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所及びサプライヤー
GRI 408 児童労働	<ul style="list-style-type: none"> 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所及びサプライヤー
GRI 409 強制労働	<ul style="list-style-type: none"> 強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所及びサプライヤー
GRI 410 保安慣行	<ul style="list-style-type: none"> 人権方針や手順について研修を受けた保安要員
GRI 411 先住民族の 権利	<ul style="list-style-type: none"> 先住民族の権利を侵害した事例
GRI 412 人権 アセスメント	<ul style="list-style-type: none"> 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所 人権方針や手順に関する従業員研修 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約

* 上記は、SSBJスタッフが参考情報としてお示しするものであり、当RFIに含まれている情報ではない。

© 2023 Sustainability Standards Board of Japan All rights reserved.

GRIにおける開示要求事項の一例 (つづき)

ダブル・マテリアリティ

GRI 414 サプライヤーの 社会面のアセス メント

- 社会的基準により選定した新規サプライヤー
- サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置

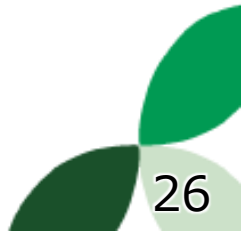
* 上記は、SSBJスタッフが参考情報としてお示しするものであり、当RFIに含まれている情報ではない。

● 欧州サステナビリティ報告基準 (ESRS) 「S2 バリュー・チェーンにおける労働者」案における開示要求事項の一例

ダブル・マテリアリティ

全般的開示 (ESRS 2)	<ul style="list-style-type: none"> ESRS 2 SBM-2 利害関係者の関心及び観点に関連する開示要求 ESRS 2 SBM-3 重要性がある (material) 影響 (impacts) 、リスク及び機会並びにそれらと戦略及びビジネスモデルとの相互作用に関連する開示要求
影響(impacts)、リスク及び機会の管理	<ul style="list-style-type: none"> バリュー・チェーンにおける労働者に関連する方針 影響 (impacts) に関するバリューチェーンにおける労働者との関与に関するプロセス 負の影響 (impacts) を修復するプロセス及びバリューチェーンにおける労働者が懸念を提起するチャンネル バリューチェーンにおける労働者への重要性がある (material) 影響 (impacts) に対する行動、バリューチェーンにおける労働者に関連する重要性がある (material) リスクの軽減及び重要性がある (material) 機会の追求のためのアプローチ並びにこれらの行動の有効性
指標及び目標	<ul style="list-style-type: none"> 重要性がある (material) 負の影響 (impacts) の管理、正の影響 (impacts) の促進並びに重要性がある (material) リスク及び機会の管理に関連する目標

* 上記は、SSBJスタッフが参考情報としてお示しするものであり、当RFIに含まれている情報ではない。



概要	<p>「報告における統合」は、「つながり (connectivity) 」(価値創造に関する情報が、概念上、事業上の関連性を通じてつながりをもつこと) をさらに一歩進めた概念</p> <p>S1基準及びS2基準を基礎として、サステナビリティ関連財務情報と財務情報をどのように組み合わせる場合があるのかに関するガイダンスを開発することで、企業が価値をどのように生み出し、保全し又は毀損するのかについての、包括的で一体的で簡潔な見解を投資者に提供する、統合された企業報告のフレームワークの確立にもつながる可能性があると考えられる</p>
優先度が高い理由	<ol style="list-style-type: none"> ① 投資者が利用可能な情報の質の改善につながる可能性があること ② S1基準及びS2基準の開発を通じて確立された勢い (モメンタム) ③ S1基準及びS2基準の要求事項との整合性 ④ 利害関係者からのニーズ
課題	<ol style="list-style-type: none"> ① 他のプロジェクトとのトレードオフ ② IASBとのプロジェクトの進め方 ③ ISSB基準が、IFRS会計基準を適用していない場合でも適用できることとの関係
サブトピック	<p>—</p>
活用できる資料	<p>IASBの公開草案「経営者による説明」、統合報告フレームワーク等</p>
プロジェクトの規模	<p>大</p>

